

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026 年 5 月 18 日	
(あて先) 姫路市長 殿	
提出者 住 所 大阪府大阪市中央区道修町3丁目5番11号	
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 広畑バイオマス発電株式会社 代表取締役社長 田中 啓一	
電話番号 079-240-9140	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	広畑バイオマス発電所
事 業 場 の 所 在 地	兵庫県姫路市広畑区富士町1番79
計 画 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	電気業(3311)
② 事 業 の 規 模	128億円
③ 従 業 員 数	51人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の一連の処理の工程

○ばいじん・燃え殻

燃料はボイラ炉内で炉内循環材である珪砂とともに燃焼され、比重の軽いものはばいじん、重いものは燃え殻として排出される。
また、年1回のボイラ定期整備にて過熱器管に付着したクリンカの除去により燃え殻が排出される。
排出されたばいじん・燃え殻はそれぞれ分別された状態で収集運搬委託業者により回収され、処分委託先まで運送される。
処分委託業者は燃え殻・煤塵の造粒固化処理を行い、埋め立て材として再生を行う。

○汚泥

発電所では工業用水を所内で薬剤処理し、各設備の冷却水やボイラの給水に利用している。
それらの排水は凝集剤を添加し沈殿分離した後、フィルタープレス式脱水機にて脱水処理されたのち排水汚泥として排出される。
また、冷却塔の定期整備(2年毎)において、同槽水抜きによる底部堆積物はパワプロ車で汚泥として回収される。
排出、回収された排水汚泥は収集運搬委託業者により回収され処分委託先まで運送される。
処分委託業者は汚泥の造粒固化処理を行い、埋め立て材として再生を行う。

○廃酸

所内の計器類の試薬や校正により発生した薬品廃液であり、発生した際はポリタンクに回収される。
発生した廃酸はポリタンクに入れられた状態で収集運搬委託業者により回収され、処分委託先まで運送される。
処分委託業者は廃酸を焼却処分する。

○廃油

潤滑油やその他油類を拭きとったウエスは個別の回収容器にて回収される。
ウエスは廃油及び廃プラとして収集運搬委託業者に回収され、処分委託先まで運送される。
処分委託業者はウエスを焼却処分する。

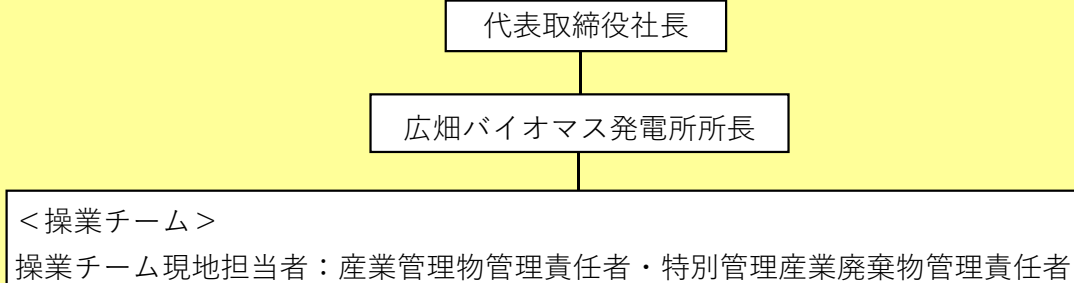
○木くず・廃プラ・管理型混合廃棄物

上記の他、事業活動全般より発生する産業廃棄物は主に木くず・廃プラ・その他のもので分別を行う。
これらは分別された状態でそれぞれ収集運搬委託業者により回収され、処分委託先まで運送される。
木くず・廃プラについて、処分委託業者はそれらを破碎処理を行う。
その他として分別されたものについて、処分委託業者は管理型混合廃棄物として管理型埋立にて処分する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2025 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり		
	排 出 量	別添一覧表のとおり	t	t
	(これまでに実施した取組)			
	・排水量低減施策の実施による排水汚泥の削減 ・ボイラ効率改善施策の実施による燃え殻、ばいじんの削減			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり		
	排 出 量	別添一覧表のとおり	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	・排水量低減施策の実施による排水汚泥の削減 ・ボイラ効率改善施策の実施による燃え殻、ばいじんの削減			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃え殻・煤塵・汚泥はそれぞれ別の系統より排出され、対象の運搬車両に に積み込まれ処分場へと持ち込まれる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新たに産廃種別が追加される見込みは無く、現状通りの分別処置を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	t	-
	(これまでに実施した取組)			
	-			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	t	-
	(今後実施する予定の取組)			
	-			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	t	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	t	-
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	t	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	t	-
	(今後実施する予定の取組)			
-				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	t	-
	(これまでに実施した取組)			
	-			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	-		-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	t	-
	(今後実施する予定の取組)			
	-			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2025 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり		
	全処理委託量	別添一覧表のとおり	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
	廃棄物のほとんどは優良認定処理業者への処理委託を行った。 日常業務で発生した雑多な廃棄物を分別・処分できるよう、分別バツカンを設置した。 各委託先への実地調査(2024年度)を行い、委託した産廃の運搬から最終処分までが委託内容通りに実施されていることを確認した。			

(第5面)

②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり		
	全処理委託量	別添一覧表のとおり	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	適宜、委託先への実地調査を行い、適正な処分がなされていることを引き続き確認する。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
実績：前年度（2025年度）実績量
目標：今年度（2026年度）目標量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
ばいじん	6701	7015									6701	7015	6701	7015						
燃え殻	6324	6620									6324	6620	6324	6575						
汚泥	69	80									69	80	69	80						
木くず	0	5									0	5	0	5						
廃プラスチック	2.825	10									2.825	10	2.825	10						
廃油	0.025	5									0.025	5	0.025	5						
管理型混合廃棄物	20	20									20	20	0	0						
廃酸	0.2	1									0.2	1	0.2	1						
合計	13116.1	13756	0	0	0	0	0	0	0	0	13116.1	13756	13096.13	13691	0	0	0	0	0	0